

## 鴨川ふれあい空間について

## 1 目的

鴨川は芸術・文化の発祥地であり、今もその息吹が感じられることから、多様なパフォーマンスができる情報発信スポットの整備を検討する。

## 2 これまでの経過

## (1) 鴨川の現状調査 (H24.3~H25.7)

音楽 16 種、踊り 5 種、大道芸 3 種など

## (2) アンケート結果 (H25.7.18~21,26、H25.8.3~4 鴨川納涼時)

①回答数：通行者 105 人、見学者 172 人、演技者 38 人

## ②回答概要

○鴨川におけるパフォーマンスは、概ね好意的である。

○ステージの設置場所は、四条～御池の右岸が好ましい。

○パフォーマンスは、通行者、音量、場所、時間帯に配慮する必要がある。

パフォーマンスを見たことは？	有る	63%	無い	37%
パフォーマンスについてどう思う？	賑わい創出	47%	鴨川の魅力	30%
	観光資源	12%	その他	11%
ステージを設置したい場所は？ ステージ利用が見込める場所は？	三条大橋右岸	23%	三～四条右岸	20%
	三～四条左岸	15%	御池～三条右岸	7%
	四条大橋両岸	10%	その他	25%
パフォーマンスで気になることは？	通行者	30%	騒音	23%
	無い	20%	場所	13%
	時間帯	4%	その他	10%

## (3) 鴨川府民会議の意見

## ①第 22 回府民会議 (H25.5.30)

○ステージ設置は集客、安全管理、設備等運営のノウハウが必要。

○良い機会であるが、演目は一定のルールと地域住民の協力が必要。

○周囲の迷惑や鴨川の風情を損なう恐れがあるので検討してほしい。

○京都らしく、鴨川らしいものを作ってほしい。

## ②第23回府民会議 (H25.9.6)

○ステージ設置は利用ルールの徹底など、しっかりとした管理が必要。

○鴨川は自然のままであるべき。鴨川に必要なか疑問。

○あまりコストもかけずに社会実験を行い、問題検証すればどうか。

### 3 今後の方向性（案）

#### （1）取組の考え方

- 活動に対する理解を深めること及びパフォーマンスを行う場合のルールやマナーなど管理運用面の検証を行うため、鴨川に多くの人が集まる日に、演技や情報発信発表の場を提供することとし、パフォーマンス発表会を開催する。
- ステージについては、常設ではなく、府内産木材を用いた組立式とし治水上支障とならない範囲で三条～四条右岸（みそそぎ川上）などに設置する。

#### （2）ステージの構造等

ステージの規模	15～50 m <sup>2</sup> 程度（幅 5m×奥行 3m～幅 10m×奥行 5m）
観客スペース	20～30 m <sup>2</sup> 程度（20人～30人程度）

#### （3）出演者の募集と審査

- 一般募集や文化芸術関係者の推薦によるものとし、応募者については一定の審査・確認を行う

##### <審査・確認内容>

危険物や騒音振動等が著しいものを使用した内容
その他公序良俗に反する内容 など

- 審査時に鴨川におけるパフォーマンスのルールやマナーの啓発を行う。

##### <ルール・マナー等>

通行者への配慮	観客エリアを設定し、利用者が通行帯を確保するよう管理する。
音量の対策	最小限のポータブルアンプ（電池又は充電式）に限り使用を認める。大音量のパフォーマンスは認めない。
利用時間帯の遵守	午前9時～午後9時まで等の活動時間規制を行う。
ゴミ対策	利用者が責任を持って観客エリアのゴミを始末する。
販売行為	販売行為は禁止
投げ銭	投げ銭を受けることは認めるが、強要はできない。
洪水時の安全対策	大雨洪水注意報が発令されたら、演技を中止し、観客に避難を促す。
責任の所在	演技に当たっては、責任者を掲示する。